

【資料２】函館市住宅マスタープラン（函館市住生活基本計画）の実施状況

成果指標

【基本目標１】誰もが安心・安全に暮らし続けることができる住まいの実現

成果指標	策定当時の状況	直近の現状	目標（R14）
居住支援協議会における支援体制の整備	R5.2.3 居住支援協議会設立	・ R6.8.27～9.19 事業者ヒアリング実施 ヒアリング先：22件 ・ R6.11.22：協議会開催	居住支援協議会の運用
地震や台風に対する安全性（住環境）の満足度	（函館市の住まいに関するアンケート） 59.5%【R3年度】	—	増加
居住世帯のある住宅の耐震化率	（耐震改修促進計画） 90.6%【R2年度】	—	95%【R7年度】

【基本目標２】次世代に継承できる住宅ストックの形成

成果指標	策定当時の状況	直近の現状	目標（R14）
一定の省エネルギー対策※ ¹ を講じた住宅ストックの割合	（住宅・土地統計調査） 75.5% 【H30年度】	（住宅・土地統計調査） 72.8% 【R5年度】	80%
空家等※ ² の解消と活用 ・ 重点対象地区内(西部・中央部地区)の特定空家等の解消と空家等の活用 ・ 重点対象地区外の特定空家等の解消	（空家等対策計画） ・ 重点対象地区内 特定空家等の解消：23棟 空家等の活用：13棟 ・ 重点対象地区外 特定空家等の解消：17棟 【R3年度】	（空家等対策計画） ・ 重点対象地区内 特定空家等の解消：78棟 空家等の活用：116棟 ・ 重点対象地区外 特定空家等の解消：54棟 【R5年度】	・ 重点対象地区内 特定空家等の解消：180棟 空家等の活用：110棟 ・ 重点対象地区外 特定空家等の解消：140棟 【R7年度】
マンションの実態把握	—	・ R5.6 実態調査の実施（アンケート） ・ R6.12 結果送付	実態調査の実施

※¹ 一定の省エネルギー対策：全てまたは一部の窓に、二重以上のサッシまたは複層ガラスを使用していることを指す。

※² R3年度：重点対象地区内(空家等は726棟、うち特定空家等191棟)、重点対象地区外(空家等は600棟、うち特定空家等189棟)

【基本目標３】まちづくりと連携した快適で魅力ある住環境の形成

成果指標	策定当時の状況	直近の現状	目標（R14）
居住誘導区域内の人口密度	（立地適正化計画） 56人/ha【H27年】	（立地適正化計画） 53人/ha【R2年】	（立地適正化計画） 45人/ha【R12年】
まちなみや景観に関する満足度	（函館市の住まいに関するアンケート） 69.7%【R3年度】	—	増加
公園や広場の満足度	（環境基本計画） （函館市の環境に関する市民アンケート調査） 61.2%【R3年度】	（環境基本計画） （函館市の環境に関する市民アンケート調査） 64.1%【R5年度】	80% 【R12年度】

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
【１】 誰もが安心・安全に暮らし続けることができる住まいの実現	1 若者・子育て世帯の安心・安全な暮らしづくり						
	○ 子育て世帯向け家賃補助等による支援	・ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 補助対象地区（西部・中央部地区）内のアパートや戸建住宅などの民間賃貸住宅に転入した子育て世帯に対し、家賃の一部を補助することにより、空家の活用と若年層の定住を促進し、活力あるまちづくりを進めます。	・交付決定額 ：88件 12,816千円 ※内訳 [新規] ：12件 1,019千円 [更新] ：76件 11,797千円 ・申請期限の延長と世帯の要件の緩和を実施 ※R5.9.1施行	R6年度予算額 ：96件 15,014千円 ※内訳 [新規] ：19件 1,946千円 [更新] ：77件 13,068千円	R6年度事業実績 ：82件 12,431千円 ※内訳 [新規] ：15件 1,886千円 [更新] ：67件 10,545千円	住宅課	都市建設部
	○ 市営住宅等への子育て世帯の優先入居の実施	・市営住宅等への子育て世帯の優先入居の実施 中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯と、母子・父子世帯を対象とした、市営住宅等（特定目的住宅）への優先入居の取組を行います。	・R5年度子育て世帯向け住宅入居世帯数：15世帯 ・R5年度空き家待ち登録 母子世帯 1世帯 父子世帯 0世帯 ※入居につながった世帯数 0世帯	・子育て世帯を対象とした、子育て世帯向け住宅の入居者募集の実施（偶数月に公募を実施） ・母子・父子世帯の住宅困窮者を対象とした特定目的住宅への空き家待ち募集の実施（年1回 6月公募）	・R6年度子育て世帯向け住宅入居世帯数：7世帯 ・R6年度空き家待ち登録 母子世帯 0世帯 父子世帯 0世帯 ※入居につながった世帯数 0世帯	住宅課	都市建設部
	2 高齢者・障がい者等の安心・安全な暮らしづくり						
	○ 高齢者等住宅改修の促進	・介護保険住宅改修費支給制度（住宅改修費） 要介護認定を受けている方が在宅での生活を継続させるため、自宅に手すりの取り付けや段差解消などの工事を行う際、函館市が要介護者等の心身の状況や住宅の状況等から必要と認めた場合に限り、負担割合に応じ、改修工事費用の7～9割を支給します。	支給決定額 ：1,064件 80,694千円 ※内訳 [介護] ： 574件 41,110千円 [予防] ： 490件 39,584千円	R6年度予算額 ：1,116件 82,532千円 ※内訳 [介護] ： 600件 41,013千円 [予防] ： 516件 41,519千円	支給決定額 ：691件 51,628千円 ※内訳 [介護] ：361件 24,503千円 [予防] ：330件 27,125千円	介護保険課	保健福祉部
		・いきいき住まいリフォーム助成事業 高齢者等の自立を助長するとともに、家族等介護を行う者の負担を軽減するため、身体機能の低下した高齢者または重度の身体障害者（以下「高齢者等」という）がいる所得税非課税世帯に対し、その住宅を高齢者等が安全かつ円滑に利用することができるよう改造するために必要な費用の一部を助成します。	支給決定額 1件 19,000円	R6年度予算額 2件 576千円	支給決定額 2件 204,652円	高齢福祉課	保健福祉部
		・日常生活用具給付事業費（住宅改修費） 重度の障がいのある方などが、日常生活を送るために必要な住宅改修費（玄関等の段差解消等、手すりの設置、20万円以内の工事）の助成を行います。	給付決定額：3件 382千円	R6年度予算額：5件 792千円	R6.11末時点実績：0件 0千円	障がい保健福祉課	保健福祉部
	○ 高齢者への見守りサービスの普及促進	・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 身体虚弱のため緊急事態に対応することが困難な方、または突発的に生命に危険な症状が発生する持病を抱えている方を対象に、火災・急病・事故等の緊急時に、簡単な操作で消防本部等へ通報できる装置を設置します。	R5年度新規設置者数 161人	R6年度新規設置予定者 155人	R6年度新規設置者数 125人	高齢福祉課 障がい保健福祉課	保健福祉部
		・高齢者見守りネットワーク事業の推進 高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できるよう、高齢者の実態把握や、民間事業者等と函館市地域見守り活動に関する協定の締結を行います。	・対象世帯への案内通知件数 2,148件 ・R5協定を締結した事業者等からの通報 15件	・75歳以上の全ての単身世帯を対象に3年間(R6～R8)で市内全域の実態把握を行う。 なお、実態把握対象者には市から事前に通知文を送付し、その後、地域包括支援センター職員が訪問する。 R6年度予算額 2,500件 242千円 ・市内で事業活動を行う事業者等と協定を締結し、協定を締結した事業者等から通報を受け、関連機関と連携し対応する。	・対象世帯への案内通知件数 1,446件 ・R6協定を締結した事業者等からの通報 12件	地域包括 ケア推進課 高齢福祉課	保健福祉部
	○ 障がい者への地域生活支援事業の充実	・障がい者への地域生活支援事業の充実 障がいのある方の地域での生活をサポートするため、相談支援やコミュニケーション支援などの事業を行います。	・障がいのある方の相談支援やコミュニケーション支援などの事業を実施 R５年度決算額 229,267,219円 住宅入居等支援事業、手話通訳者・要約筆者派遣事業、移動支援事業、（再掲）日常生活用具給付事業(住宅改修費)など	・障がいのある方の相談支援やコミュニケーション支援などの事業を実施 R６年度予算額 250,527千円 住宅入居等支援事業、手話通訳者・要約筆者派遣事業、移動支援事業、（再掲）日常生活用具給付事業(住宅改修費)など	・障がいのある方の相談支援やコミュニケーション支援などの事業を実施 住宅入居等支援事業、手話通訳者・要約筆者派遣事業、移動支援事業、（再掲）日常生活用具給付事業(住宅改修費)など	障がい保健福祉課	保健福祉部
	○ 市営住宅等への高齢者・障がい者世帯の優先入居の実施	・市営住宅等への高齢者・障がい者世帯の優先入居の実施 高齢者や障がい者を対象とした、市営住宅等（特定目的住宅）への優先入居の取組を行います。	・R5年度 管理特定目的住宅入居世帯数 25世帯 ・R5年度 特定目的住宅はR5.10月に公募 入居世帯数 2世帯 ・R5年度 空き家待ち登録 高齢者世帯 11世帯 障がい者世帯 0世帯 ※入居につながった世帯数 9世帯	・高齢者・障がい世帯を対象とした、管理特定目的住宅の入居者募集の実施（偶数月に公募を実施） ・高齢者・障がい世帯を対象とした、特定目的住宅への入居者募集の実施（10月に公募を実施） ・高齢者・障がい者世帯等の住宅困窮者を対象とした特定目的住宅への空き家待ち募集の実施（年1回 6月公募）	・R６年度 管理特定目的住宅入居世帯数 13世帯 ・R６年度 特定目的住宅はR6.10月に公募 入居世帯数 2世帯 ・R６年度 空き家待ち登録 高齢者世帯 7世帯 障がい者世帯 0世帯 ※入居につながった世帯数 0世帯	住宅課	都市建設部
	○ サービス付き高齢者向け住宅の登録と適正運営の推進	・サービス付き高齢者向け住宅の登録と適正運営の推進 ケアの専門家による状況把握等のサービスのほか、バリアフリー構造を備えたサービス付き高齢者向け住宅の登録と、その適正な運営が行われるよう指導・監督を行います。	登録住宅数：42件 ※うち新規1件	登録住宅数：42件	登録住宅数：42件	住宅課	都市建設部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	3	住宅セーフティネット機能の向上					
	○市営住宅等の適正戸数の供給	・市営住宅等の供給 住宅セーフティネット機能を適切に維持するため、将来的な住宅需要を見通し、市営住宅等を供給します。	・R5年度用途廃止戸数：72戸（松川団地 3棟） ・R5年度新規供給戸数：62戸（大川団地3号棟）	・R6年度用途廃止戸数：58戸（田家B団地 10棟） R7.3月竣工予定 ・R6年度新規供給戸数：42戸（大川団地4号棟） R7.3月竣工予定 ・R6年度末 管理戸数：5968戸	・R6年度用途廃止戸数：58戸（田家B団地 10棟） R6.10月解体工事着工済み ・R6年度新規供給戸数：42戸（大川団地4号棟） R5.9月新築工事着工済み	住宅課	都市建設部
		・市営住宅等を補完する道営住宅の供給 市営住宅等を補完する道営住宅の更新や供給の促進は、北海道との連携を深めながら調整を行います。	西小跡地における道営住宅の建設 R5.6～10月 現況測量 R5.10～1月 プロポーザル実施(RC造30戸程度) R6.1月～ 基本設計実施	西小跡地における道営住宅の建設 R5～6年度 基本・実施設計	西小跡地における道営住宅の建設 R5～6年度 基本・実施設計	住宅課	都市建設部
	○居住支援協議会における支援体制の構築	・居住支援協議会における支援体制の構築 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るため、行政・関係団体との連携により、福祉、不動産など分野横断的な支援を居住支援協議会で検討します。	・R5.7に「入居条件の低い賃貸住宅の実態把握のためのアンケート」を実施 ・R6.2.16にR5居住支援協議会を開催	・R5 アンケートの結果を踏まえ,事業者ヒアリングを実施 ・R6居住支援協議会を開催し, 住宅確保要配慮者への支援体制について協議	・R6.8/27～9/19に事業者ヒアリングを実施 ヒアリング先：22件 ・R6.11.22にR6居住支援協議会を開催し, 住宅確保要配慮者への支援体制について協議	住宅課	都市建設部
	○新たなセーフティネット住宅の補助制度の検討	・新たなセーフティネット住宅の補助制度の検討	補助制度の活用を検討	補助制度の活用を検討	補助制度の活用を検討	住宅課	都市建設部
	○生活困窮者等への支援	・住居確保給付金の支給 住居確保給付金は、自立相談支援機関で相談を受け付け、誠実かつ熱心な求職活動することなどを要件として、一定期間家賃相当分の給付金を函館市から家主等に直接支払いを行い、就職および住居の確保への支援を行います。	R5年度支給額：781千円	R6年度予算額：4,353千円	R6年度支給額（R6.11月末時点）：296千円	地域包括 ケア推進課	保健福祉部
		・生活困窮者自立支援制度 生活困窮者自立支援法に基づき、住居の確保を含めた暮らしの困りごとの相談を受け、他の専門機関と連携して、個々の状況に合わせたプランを作成するなどして支援します。	市内１０か所の地域包括支援センター（自立相談支援機関）にて実施 相談件数：740件 プラン作成件数：367件	市内１０か所の地域包括支援センター（自立相談支援機関）にて実施	市内１０か所の地域包括支援センター（自立相談支援機関）にて実施 相談件数：609件 プラン作成件数：367件	地域包括 ケア推進課	保健福祉部
		・住宅扶助の代理納付【追加】 生活保護制度の扶助の一つで、福祉事務所が家主等に家賃を直接支払うことを可能とし、家賃滞納による住居の喪失を防ぐもので、家賃滞納の恐れがある場合や公営住宅入居者などに行っています。	(R5.12.1時点)1,515世帯に代理納付を実施	生活保護世帯のうち、家賃を納めにくいことが困難な場合や、家賃滞納の恐れがある場合に、住宅扶助の代理納付を行う。	(R6.12.1時点) 1,496世帯に代理納付を実施	生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課	保健福祉部
		・不動産担保型生活資金事業 （福）函館市社会福祉協議会と連携し、持ち家と土地があっても現金収入が少ない高齢者を対象として、その居住用不動産を担保に生活資金の貸し付けを行います。	R5年度 実績なし	リバースモーゲージの要件に該当する自家自地を所有する生活保護受給者に対して、リバースモーゲージを利用し資産の活用を図る。	R6年度 実績なし	亀田福祉課	保健福祉部
	4	災害に強い住環境の形成					
	○建築物の耐震化促進	・建築関係団体等との連携 北海道と連携した地震防災セミナーを引き続き開催するとともに、函館市が実施している「出前講座」の開催を働きかけるなど、建築関係団体等と連携した地震防災知識の普及に努めます。	木造住宅の耐震セミナーの開催(R5.11.2開催) ・講師：北海道立総合研究機構 建築研究部職員 ・参加者：町会加入者 31名	セミナー開催の検討	開催実績なし	建築行政課	都市建設部
		・木造住宅の無料簡易耐震診断 函館市内の住宅所有者に耐震性の目安を把握してもらうため、昭和56(1981)年５月31日以前に建てられた、戸建ての木造住宅を対象とした簡易的な無料耐震診断を実施します。	・市政はこだて4月号に掲載 ・R5年度申請件数：1件 ※事前相談：約10件	・ホームページによる情報発信 ・広報誌での情報発信	・ホームページによる情報発信 ・市政はこだて4月号に掲載 ・R6年度申請件数：2件 ※事前相談：約5件	建築行政課	都市建設部
		・木造住宅耐震化支援事業補助金 函館市内の住宅所有者が実施する耐震診断や耐震改修に対し、「函館市木造住宅耐震診断支援事業」のほか、「函館市住宅リフォーム補助事業」により、費用負担の軽減のための支援を行います。	・市政はこだて4月号に掲載 ・R5年度申請額 耐震診断：0件 ※事前相談：約5件 耐震改修：0件 ※事前相談：約5件	・ホームページによる情報発信 ・広報誌での情報発信 ・R5年度予算額 耐震診断：1件 60千円 耐震改修：1件 400千円	・ホームページによる情報発信 ・市政はこだて4月号に掲載 ・R6年度申請額 耐震診断：0件 ※事前相談：約5件 耐震改修：0件 ※事前相談：約5件	建築行政課	都市建設部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	○防災意識の啓発	・防災意識の啓発 函館市防災ハザードマップの配布などにより、防災情報を提供し、市民の防災意識の向上を図ります。 また、市営住宅等の入居者を対象に防災に関する情報提供や防災訓練を行い、防災意識の啓発を図ります。	【災害対策課】 ・Web版ハザードマップ、洪水ハザードマップの更新 ・自主防災組織設立支援 亀尾町会自主防災会設立（R5.4.1） 組織総数92組織　カバー率69.4％ ・防災士資格取得支援事業　４名受験 （前年度までの資格取得者数33名） ・函館市防災士会活動支援（R5.6設立） 会員25名　会議８回、その他活動11件 ・函館市防災フェスタ2023（R5.10.1実施） 関係機関470名、参観来場3,220名 ・出前講座　28回実施（1,534名受講） 【住宅課】 ・（一財）函館市住宅都市施設公社作成の「マンション・住まいの防災・緊急・救急ハンドブック」を窓口で配布 ・市営住宅入居者を対象とした防災訓練 R6.3実施：湯川団地10名、日吉3丁目団地5名	【災害対策課】 ・Web版ハザードマップ、洪水ハザードマップの更新 ・自主防災組織設立支援 ・自主防災リーダー養成研修 ・防災士資格取得支援事業 ・函館市防災士会活動支援 ・函館市防災フェスタ2024の開催 ・住民参加型防災訓練（八幡小学校） ・出前講座の実施 【住宅課】 ・「マンション・住まいの防災・緊急・救急ハンドブック」を窓口で配布 ・市営住宅入居者を対象とした防災訓練　年度内2回実施	【災害対策課】 ・Web版ハザードマップ、洪水ハザードマップの更新 ・自主防災リーダー養成研修 ・防災士資格取得支援事業　３名受験 （前年度までの資格取得者数37名） ・函館市防災士会活動支援 会員26名　会議5回、その他活動6件 ・函館市防災フェスタ2024の開催（R6.10.6実施） 関係機関540名、参観来場2,112名 ・住民参加型防災訓練（八幡小学校） 訓練参加者109名 ・出前講座の実施　34回実施（842名受講） 【住宅課】 ・「マンション・住まいの防災・緊急・救急ハンドブック」を窓口で配布 ・市営住宅入居者を対象とした防災訓練　年度内2回実施 R6.11実施：松川改良団地6名、湯浜団地11名	災害対策課 住宅課	総務部 都市建設部
	5　住まいに対する多様なニーズへの対応						
	○市営住宅等におけるパートナーシップ宣誓制度への対応	・市営住宅等におけるパートナーシップ宣誓制度への対応 市営住宅等について、函館市パートナーシップ宣誓制度における宣誓を行った性的少数者（LGBTQ）を親族に準ずる関係と認め、同居できるよう条例の一部を改正し [※] ，運用 ※函館市営住宅条例および函館市特定公共賃貸住宅条例の一部改正（R4.6.8施行）	実績(制度開始からの累計)：0件	申請に応じて対応	実績(制度開始からの累計)：0件	住宅課	都市建設部
	○定住者誘致の推進	・定住者誘致の推進 大都市圏や他都市にはない函館市の利点を積極的に情報発信するとともに、移住の相談窓口（移住サポートセンター）を設置し、移住希望者への支援を行うほか、情報交流の場となる移住者交流会を実施し、移住者へのサポートを行います。	・企画部内設置相談実績：37件 ・移住パンフレット作成 ・移住サポートセンター相談実績：90件 ・移住者交流会参加人数：57人	・ふるさと回帰フェア参加による本市の情報発信とPR活動実施 ・移住パンフレットの配布 ・移住相談の継続的対応	・企画部移住・人口減担当相談実績：152件 ・ふるさと回帰フェア2024相談実績：49件 ・移住サポートセンター相談実績：71件（10月末） ・移住者交流会参加人数：71人（10月末）	移住・人口減担当	企画部
		・ＵＩＪターン新規就業支援事業 函館市への移住・定住の促進および中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都および神奈川県をいう。）から函館市に移住して就業または起業しようとする方が、転居・就業または起業・定着に至った場合に、移住支援金を交付します。	13件　15,400千円 （内訳） ・単身60万円　８件 ・世帯100万円　５件 ・18歳未満の子ども加算30万円（※R4までに転入）２人 ・18歳未満の子ども加算100万円（※R5以降に転入）5人	27件　31,200千円 （内訳） ・単身60万円　17件 ・世帯100万円　10件 ・18歳未満の子ども加算100万円　11人	13件　11,600千円 （内訳） ・単身60万円　11件 ・世帯100万円　２件 ・18歳未満の子ども加算100万円　３人	移住・人口減担当	企画部
	○在住外国人の方への住宅情報の提供	・在住外国人の方への住宅情報の提供 （一財）北海道国際交流センターが開設する外国人生活相談窓口で、住まいに関する情報提供を行います。	・住宅に関する相談件数：0件	・（一財）北海道国際交流センターが開設する外国人生活相談窓口で、住まいに関する情報提供を行う。	・住宅に関する相談件数：1件	国際・地域交流課	企画部
	○テレワーク、ワーケーションの促進	・テレワーク、ワーケーションの促進 函館市内におけるテレワーク、ワーケーションの普及を促進するため、テレワークやワーケーション促進に関する環境整備、情報発信、テレワークを活用した事業に関する調査などを行います。	・ワーケーション促進事業においてリーフレット、動画を作成 ・函館市地方拠点開設支援事業補助金 4件 2,522,000円 ・函館市立地環境調査補助金 10件 747,176円 ・函館市サテライトオフィス等整備支援事業補助金 1件 10,000千円 ※件数は交付決定件数	・函館市地方拠点開設支援事業補助金 5件　5,000千円 ・函館市立地環境調査補助金 10社　1,500千円(3名/社×50千円/名)	・函館市地方拠点開設支援事業補助金 2件　3,895,000円 ・函館市立地環境調査補助金 13社　1,146,454円	企業立地担当	経済部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	○省エネや地球温暖化に関する普及啓発	・省エネや地球温暖化に関する普及啓発 省エネ生活のヒントや節約効果，地球温暖化の状況等について，イラストやビデオ，省エネ照明の実験器などを活用した出前講座を行います。	実施回数　7回　196名 【一般向け】　5回　168名 【小学生向け】2回　28名	町会・学校等の市内団体の集会や勉強会などに出向き，温暖化防止の普及啓発を行う。 (1)実施回数　年間10回程度 (2)内　　容 【一般向け】 ・地球温暖化の仕組みや現状等の説明 ・「はこだてエコライフのすすめ」の説明 【小学生向け】 ・電子紙芝居「スーパーしろくま物語」の上映 ・はこだてエコライフゲーム等の体験	実施回数　1回　21名 【一般向け】　1回　21名 【小学生向け】0回　0名	環境政策課	環境部
	○住まいの防犯やバリアフリー化に関する情報の提供	・住まいの防犯やバリアフリー化に関する情報の提供 空き巣などの住まいに関する犯罪を防ぎ，安心して暮らすことができるための防犯に関する情報提供のほか，身体 の状況によらず安全に暮らすことのできるバリアフリー化に関する情報提供を行います。	・リーフレット「ご自宅の「防犯対策」は，大丈夫ですか?」を窓口で配布 ・「住まいの防犯対策」のホームページを作成し，公開	・リーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	・リーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	住宅課	都市建設部
【 2 】 次 世 代 に 継 承 で き る 住 宅 ス ト ック の 形 成	6 環境に配慮した良質で安全な住宅ストックの形成						
	○住宅リフォームの促進	・住宅リフォーム補助制度 環境負荷が少なく，かつ，安心・安全な住まいの実現を支援するため，市民が行うバリアフリー化，省エネ化，耐震化の改修工事の費用の一部を補助します。	交付決定額　36件　6,760千円 内訳【バリアフリー改修】：37件　6,700千円 【断熱改修】　　　　　：1件　60千円	R6年度予算額　48件　9,600千円 内訳【バリアフリー改修】：@200千円×6件　1,200千円 【省エネ改修】　　　　　：@200千円×42件　8,400千円	交付決定額　48件　9,016千円 内訳【バリアフリー改修】：2件　275千円 【省エネ改修】　　　　　：46件　8,741千円	住宅課	都市建設部
		・バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置 新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く。）のうち，一定期間にバリアフリー改修工事を完了し一定の要件を満たす住宅で，工事が完了した日から3か月以内に函館市に申告したものに限り，改修工事が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度の家屋に係る固定資産税額の3分の1を減額します。	1件　軽減額：7,504円	納税通知書,ホームページによる情報発信	1件　軽減額：8,526円	税務室	財務部
		・住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置 昭和57(1982)年1月1日以前から所在する住宅のうち，一定期間に耐震改修工事を完了し一定の要件を満たす住宅で，工事が完了した日から3か月以内に函館市に申告したものに限り，改修工事が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度の家屋に係る固定資産税額の2分の1（認定長期優良住宅に該当する場合は3分の2）を減額します。	1件　軽減額：12,873円	納税通知書,ホームページによる情報発信	2件　軽減額：19,267円	税務室	財務部
		・省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置 平成26(2014)年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く。）のうち，一定期間に熱損失防止（省エネ）改修工事を完了し一定の要件を満たす住宅で，工事が完了した日から3か月以内に函館市に申告したものに限り，改修工事が行われた年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度の家屋に係る固定資産税額の3分の1（認定長期優良住宅に該当する場合は3分の2）を減額します。	2件　軽減額：25,511円	納税通知書,ホームページによる情報発信	1件　軽減額：14,272円	税務室	財務部
	○住宅に関する支援制度の情報提供と相談対応	・住宅に関する支援制度の情報提供 函館市をはじめ，国や北海道が実施する住宅に関する各種支援制度について，住宅課の窓口においてパンフレットを配布するほか，函館市のホームページ等で情報提供を行います。	・住宅課窓口でパンフレットを配布 ・ホームページによる情報提供	・住宅課窓口でパンフレットを配布 ・ホームページによる情報提供	・住宅課窓口でパンフレットを配布 ・ホームページによる情報提供	住宅課	都市建設部
		・住宅の新築・リフォームに対する相談対応 住宅の新築や増改築のほか，高齢者や障がい者などが行うリフォームなどについて，（一財）函館市住宅都市施設公社で行う住宅相談窓口と連携しながら，各種支援制度の情報提供を行います。	【住宅相談】 ・相談件数：206件 【住宅セミナー】 ・令和5年度住宅セミナー（R5.10.6実施） テーマ「快適で安心して暮らせる住まいづくり」 参加者数：33人 ・住宅セミナーセミナー2024　2月2日実施 テーマ「劣化や欠陥をみえる化する住宅検査」 参加人数：43人	【住宅相談】 ・（一財）函館市住宅都市施設公社にて実施する住宅相談 毎週月～金曜日　9:30～16:30 【住宅セミナー】 ・（一財）函館市住宅都市施設公社にて実施する住宅セミナーへの支援	【住宅相談】 ・相談件数：154件(11月末時点) 【住宅セミナー】 ・住まいの防災セミナー2024（10月4日実施） テーマ「函館で想定されている地震とその被害」 参加人数：51人	住宅課	都市建設部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和5年度事業実績	令和6年度事業計画	令和6年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	○ 良質な住宅に関する制度の周知	・住宅性能表示制度の周知 建物の耐久性や耐震性，省エネルギー性などの性能を第三者機関によって評価・表示する住宅性能表示制度について，函館市のホームページおよび建築行政課窓口で情報提供を行います。	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	建築行政課	都市建設部
		・長期優良住宅等の周知 長期にわたり良好な状態で使用するための構造および設備が講じられた優良な住宅で，国が定めた基準を満たし，函館市の認定を受けることで税や融資に関する優遇が受けられる長期優良住宅について，函館市のホームページおよび建築行政課窓口で周知を行います。	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	・窓口でのリーフレットの配布 ・ホームページによる情報発信	建築行政課	都市建設部
	○ 住まいに関する環境負荷低減のための支援	・新エネルギーシステム等導入補助金 災害時の電力供給や環境負荷の低減に努め，環境に配慮したエネルギーの活用や市民意識の醸成を図るため，新エネルギーシステムを導入する市民や事業者等のほか，電気自動車等を購入する市民に対し，補助金を交付します。	交付決定額 ・太陽光発電システム(補助額5万円) 80件4,000千円 ・定置用リチウムイオン蓄電池(補助額5万円) 86件4,300千円 ・家庭用燃料電池(エネファーム)(補助額5万円) 1件50千円 ・ガスエンジンコージェネレーションシステム(コレモ)(補助額5万円) 54件2,700千円 ・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)，電気自動車(EV)(補助額10万円) 46件4,600千円	当初予算額 ・太陽光発電システム(補助額5万円) 105件5,250千円 ・定置用リチウムイオン蓄電池(補助額5万円) 105件5,250千円 ・家庭用燃料電池(エネファーム)(補助額5万円) 10件500千円 ・ガスエンジンコージェネレーションシステム(コレモ)(補助額5万円) 30件1,500千円 ・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)，電気自動車(EV)(補助額10万円) 50件5,000千円	交付決定額 ・太陽光発電システム(補助額5万円) 78件3,900千円 ・定置用リチウムイオン蓄電池(補助額5万円) 65件3,250千円 ・家庭用燃料電池(エネファーム)(補助額5万円) 0件0千円 ・ガスエンジンコージェネレーションシステム(コレモ)(補助額5万円) 55件2,750千円 ・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)，電気自動車(EV)(補助額10万円) 20件2,000千円	環境政策課	環境部
	○ 空家に係る相談体制の整備・強化	・空家に係る相談体制の整備・強化 初期の窓口は都市建設部と市民部が行い，個別の内容に応じ関係部局と連携・協議し，必要な措置を講じます。また，相談内容によっては高い専門性が必要な場合もあるため，関係団体間のネットワーク化により相談窓口を強化します。	①相談件数 258件 ②関係部局で組織する函館市空家等対策連絡調整会議をR5.8に開催するとともに，新たに教育委員会学校教育部保健給食課を構成員に追加 ③随時，宅建業団体および司法書士会を紹介	①空家に係る相談窓口対応 ②庁内関係部局との連携強化 ③専門性が必要な相談内容への対応	①相談件数 309件 ②今年度の函館市空家対策連絡調整会議は，未開催 ③随時，宅建団体及び司法書士会を紹介	都市整備課	都市建設部
	○ 空家の需要と供給のマッチングの促進	・空家の需要と供給のマッチングの促進 国の空家バンクシステム等を利用した，函館市内の空家情報の発信を検討します。 また，空家の活用相談に応じ，所有者に活用希望者の意向を伝えることでマッチングの促進を図り，空家等の活用に努めます。	①-1 不動産情報ポータルサイトを運営する民間企業と連携 ①-2 随時，所有者に活用希望者の意向を伝えている	①マッチングの促進	①国の空き家バンクシステムを利用し，今年度中に函館市空き家バンクの開設に向けて，検討中	都市整備課	都市建設部
	○ 空家等における改修と除却への支援	・空家等除却支援補助金 市民が安心して生活することができる環境の形成を促進するため，倒壊する恐れがあるなどの危険な空家の解体工事に係る費用の一部を補助します。	交付決定件数 15件4,500千円	当初予算額 15件4,500千円(300千円/件)	交付件数 12件3,450千円	都市整備課	都市建設部
		・空家等改修支援補助金 空家を有効活用し街なかへの居住を促進するため，函館市に移住する方が空家を取得し，自らが居住するために行う改修工事の費用の一部を補助します。	交付決定件数 0件	当初予算額 3件6,000千円(2,000千円/件)	交付金 1件2,000千円	都市整備課	都市建設部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	7 マンションの適正管理の促進						
	○ マンション管理適正化計画の推進	・マンション管理適正化計画の推進【R5新規】	・市内のマンション管理組合宛に「函館市分譲マンションの管理に関するアンケート」を実施 ※回答率47%(配付数134, 回答数63) ※R5.6実施 【マンション管理相談】 相談件数：110件 【マンション管理セミナー】 ・令和5年度マンション管理セミナー（R5.9.1実施） 演題「マンション管理に関する法改正から、管理計画認定制度について」, 「住宅金融支援機構のマンション維持・再生関連制度について」 参加者数：31人 ・マンション管理セミナー2024（R6.3.1実施） 演題「住み慣れたマンションに、永く住み続けるために」 「大規模改修工事費の高騰状況、各種補助金の活用について」 参加人数：41人	・市内のマンション管理組合宛にR5アンケート結果を送付 【マンション管理相談】 （一財）函館市住宅都市施設公社にて実施するマンション管理相談 毎週火・木曜日 13:00～16:00 【マンション管理セミナー】 （一財）函館市住宅都市施設公社にて実施するマンション管理セミナーへの支援	・市内のマンション管理組合宛にR5アンケートの結果を送付(R6.12月実施) 【マンション管理相談】 相談件数：29件(11月末時点) R6年度【マンション体験講座2024】（9月12日実施） 防災講話 テーマ：～いざという時に備えて～ 1.マンション防災対策について 2.住まいと暮らし防災対策 3.マンション組織としての備え 防災体験 消火設備機器等の使用による防火体験 煙避難体験、炎発生装置による水消火器体験 屋内消火栓放水体験 参加者数：27人	住宅課	都市建設部
		・マンション管理認定制度の普及促進【R5新規】	・函館市マンション管理計画の認定等に関する要綱の制定（R5.4.1） ・R5年度認定件数：1件 ・市内のマンション管理組合宛のアンケート実施時にマンション管理認定制度のリーフレットを同封し，周知 ・ホームページを作成し周知	・マンション管理認定制度の実施 ・リーフレット・ホームページ等による周知	・マンション管理認定制度の実施 認定件数：0件 ・リーフレット・ホームページ等による周知 ・(株)ジチタイアドと協定書の締結（R6.11.27） 情報誌「函館市マンション適正管理ガイド」の発行を実施（R7.3月発行予定）	住宅課	都市建設部
	○ マンションにおける防災力の強化	・マンションの耐震化促進に向けた普及・啓発 旧耐震基準で建設されたマンションを対象に，耐震改修促進法や建築基準法に基づく指導・助言のほか，地震防災に関するパンフレット等を活用し，耐震化を促進するための普及啓発を行います。	対象物件一覧の作成	旧耐震基準で建設されたマンションの抽出作業（一定規模以上または避難路に面するものに限る）	旧耐震基準で建設されたマンションの抽出作業完了（一定規模以上または避難路に面するものに限る）	建築行政課	都市建設部
	8 市営住宅等の長寿命化の推進						
	○ 市営住宅等の長寿命化の推進	・市営住宅等の長寿命化の推進 市営住宅等について，将来的な住宅需要を見通し，長期的な維持管理によりライフサイクルコストの削減を進める「函館市公営住宅等長寿命化計画」に基づき，団地の建替や改善，維持保全を推進します。	建替事業 ・市営住宅大川団地3号棟 新築工事 R6.3月竣工 ・市営住宅大川団地4号棟 新築工事 施工中（R7.3月竣工予定） 改善事業 ・市営特公賃弥生団地外壁改修その他工事 R5年12月竣工 ・市営住宅鍛冶2丁目団地1号棟～3号棟灯油配管設置工事 R5年10月竣工 ・市営住宅美原1丁目団地屋上等改修工事 R5年12月竣工 市営住宅の再編（旭岡・湯川団地の集約化） R5.10～11月入居者説明会の実施	建替事業 ・市営住宅大川団地4号棟 新築工事 改善事業 ・市営住宅鍛冶2丁目団地4号棟～6号棟灯油配管設置工事 ・市営住宅旭岡団地3-12号棟外壁改修その他工事 ・市営住宅湯浜団地給水管改修工事	建替事業 ・市営住宅大川団地4号棟 新築工事 施工中（R7.3月竣工予定） 改善事業 ・市営住宅鍛冶2丁目団地4号棟～6号棟灯油配管設置工事 R6.11月竣工 ・市営住宅旭岡団地3-12号棟外壁改修その他工事 施工中（R6.12月竣工予定） ・市営住宅湯浜団地給水管改修工事 施工中（R6.12月竣工予定）	住宅課	都市建設部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	○市営住宅等の適正管理の推進	・市営住宅等の適正管理の推進 住宅困窮者のための住宅である市営住宅等について、年々需要が高まっている単身世帯の入居要件の緩和および立ち退き等による住宅困窮者の対応などの課題解消を図ります。また、市営住宅等の効率的・効果的な活用および適正な管理を行うため、各種要件の見直しを検討し、取り組みます。	・函館市営住宅条例施行規則の一部改正（R5.4.1施行） 規則第4条に但し書きを付すことにより、別途要領で単身入居の緩和要件を定めることとした。 ・「函館市営住宅単身入居可能な住宅の指定に関する取扱要領」の制定（R5.4.1施行） 西部地区および中央部地区の一部について、居室数2室または住戸専用面積が55㎡を超える2LDKの住宅は単身入居を可能とした。 ・単身世帯の公募状況：36.7倍(R5)	(参考) 単身世帯の公募状況 55.5倍(R1)→64.0倍(R2)→52.1倍(R3) →45.8倍(R4)→36.7倍(R5)	単身世帯の公募状況 27.0倍(R6)	住宅課	都市建設部
【3】 まちづくりと連携した快適で魅力ある住環境の形成	9 快適で住みやすい住環境の形成						
	○まちなかへの居住の促進	・都市構造再編集集中支援事業（函館駅前・大門地区） まちなかの回遊性・滞在環境・住環境の向上と賑わいの創出を図るための道路整備等の事業のほか、まちなかにおいて住宅を取得する者に対する支援を一体的に実施し、まちなかへの居住を促進します。	<国庫補助金対象事業費ベース> ○歩行空間再構築事業（市道公園通2号） 執行額：118,575千円 ○歩行者回遊性向上社会実験 執行額：1,999千円 ○まちなか店舗機能向上改修費補助金 執行額：5件 2,181千円 ○まちなか住宅建築取得費補助金 執行額：8件16,000千円	<国庫補助金対象事業費ベース> ○歩行空間再構築事業（市道公園通2号） 予算額：97,800千円 ○まちなか店舗機能向上改修費補助金 予算額：4件 2,000千円 ○まちなか住宅建築取得費補助金 予算額：12件 24,000千円	<国庫補助金対象事業費ベース> ○歩行空間再構築事業（市道公園通2号） 執行見込額：75,500千円 ○まちなか店舗機能向上改修費補助金 執行額：4件 1,801千円 ○まちなか住宅建築取得費補助金 執行額：6件 12,000千円	都市計画課	都市建設部
	○ゆとりと潤いのある住環境の整備	・ガーデンシティ函館の実現に向けた取組 歴史と景観に配慮した、デザイン性の高いまちなみを整備し、函館のまち全体が、緑あふれる公園やオープンガーデンのような、見て、歩いて、感じて楽しい、美しいまちになるよう、長期的なまちづくりに取り組みます。	関連事業の進捗管理 湯の川地区活性化事業に係る市道整備、公園整備、函館駅前・西部地区花いっぱい事業、イルミネーション実施事業など	関連事業の進捗管理 湯の川地区活性化事業に係る市道整備、公園整備、函館駅前・西部地区花いっぱい事業、イルミネーション実施事業など	関連事業の進捗管理 湯の川地区活性化事業に係る市道整備、公園整備、函館駅前・西部地区花いっぱい事業、イルミネーション実施事業など	計画調整課	企画部
		・公園施設の長寿命化および維持管理 「函館市公園施設長寿命化計画」に基づき、市内の公園施設について、中長期的に効率的な管理を行うため、修繕や適切な維持管理を行います。	【公園河川整備課】 ・公園施設改築：7公園 10施設 85,162千円 ・公園施設長寿命化計画改定：28,754千円 【公園河川管理課】 函館市都市公園（東部地区、西部地区、北部地区）の管理に関する協定に基づき、指定管理者が随時修繕を実施	【公園河川整備課】 R6年度予算額：88,000千円 （内訳）公園施設改築：7公園 14施設 88,000千円 【公園河川管理課】 函館市都市公園（東部地区、西部地区、北部地区）の管理に関する協定の締結	【公園河川整備課】 公園施設改築：88,000千円 【公園河川管理課】 函館市都市公園（東部地区、西部地区、北部地区）の管理に関する協定に基づき、指定管理者が随時修繕を実施	公園河川整備課 公園河川管理課	土木部
		・緑のまちづくりの推進 「函館市緑の基本計画」に基づき、官民協働による沿道花いっぱい事業や公共花壇等の緑化、ボランティアサポートプログラムによる道路の緑化を推進し、花と緑あふれる美しいまちづくりの実現に向けて取り組みます。	・緑地等管理業務委託により、沿道花いっぱい事業や公共花壇等の緑化を実施 道道函館南茅部線、市道東山墓園通等 基坂花壇、堀川花壇、杉並花壇等、 ・ボランティア・サポート・プログラムによる緑化を関係団体で実施 5団体と協定を締結	・緑地等管理業務委託 沿道花いっぱい事業や公共花壇等の緑化 ・ボランティア・サポート・プログラム協定	・緑地等管理業務委託により、沿道花いっぱい事業や公共花壇等の緑化を実施 道道函館南茅部線、市道東山墓園通等 基坂花壇、堀川花壇、杉並花壇 ・ボランティア・サポート・プログラムによる緑化を関係団体で実施 5団体と協定を締結	公園河川管理課	土木部

基本	施策						
	具体的な取組	事業名・事業内容	令和５年度事業実績	令和６年度事業計画	令和６年度事業実績(R6.1.1末時点)	担当課	担当部
	10	歴史を活かしたまちの魅力向上					
	○魅力ある都市景観の形成	・景観保全に関する意識啓発 市街地の良好な景観の形成や歴史性豊かな伝統的建造物群の保存、その他の都市景観の形成に関わる基本的事項を定めた「函館市都市景観条例」について、函館市のホームページで情報提供を行うほか、都市景観賞の実施等による、景観保全に関する意識啓発を図ります。 ・景観形成住宅等建築奨励金制度 西部地区都市景観形成地域の歴史的な景観を維持していくために、地域内において函館らしい歴史的な景観に配慮して建てられた建物に対し、奨励金を交付します。	・都市景観賞 6月まで選考応募受付し、11月より選考会を開催 R6.2に授賞式を開催 ・開港5都市景観まちづくり会議2023函館大会を開催 基調講演やトークセッション、まちあるき等を通して、相互に交流を深め、景観やまちづくりに関する課題を協議 参加者数：273人（函館市199人、4都市74人） R5.9.9～9.11	・都市景観賞 歴史的な街並みや優れた都市景観の形成を実現するために、未来に残すべき建築物や活動を表彰 ・歴史的な景観の保全やまちづくりに取り組む市民団体などとともに歴史や町並みについて考えるフォーラムやまちあるきを開催	・都市景観賞 6月まで選考応募受付し、11月より選考会を開催 R7.2に授賞式開催予定 ・函館景観まちづくり協議会と共催で景観フォーラムを開催。基調講演やパネルディスカッション、歴史的建造物めぐりを通して、景観に対する市民等の意識啓発を図った。 参加者数：79人 R6.9.29	まちづくり景観課	都市建設部
			交付決定額：1件 2,000千円	R6年度予算額：1件 2,000千円	交付決定額：1件 2,000千円	まちづくり景観課	都市建設部
	○西部地区の再整備	・西部地区再整備事業（低未利用不動産等の活用策の検討） 人口減少や高齢化等によりまちの活力が低下する西部地区について、西部地区ならではの暮らしと風景を構築し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、移住などによる定住人口の回復と交流人口の底上げに向け取り組みます。	・重点整備街区 活用調査アンケートを実施。結果を踏まえ、課題を抱える建物等の所有者を中心に、隣接する所有者との交渉中 ・公有不動産利活用 もと西小・中学校跡地について、民間事業者によって有益な活用が図られるよう、その手法や進め方を方針決定(R6.1) ・民有不動産利活用 旧大洋漁業函館営業所をTOPPAN㈱のサテライトオフィスとして5月に活用を開始	・重点整備街区 令和５年度に実施したアンケート調査に基づき、意向の不一致等により時間を要するため、合意形成の見込みがある等、早期着手が可能な場所から、交渉を実施する ・公有不動産利活用 もと西小中学校跡地について令和５年度に策定した活用方針に基づき、公募型プロポーザルを進める。 ・民有不動産利活用 歴史的建造物等の所有者に対し今後の活用意向を調査するとともに所有者と利活用希望者のマッチングの支援を進める。	・重点整備街区 街区の事業化には至らないが、所有者との交渉の実施により、空家の解体や未接道敷地の解消などとともに、土地の一体化などの売却が行われるなど利活用に向けた取り組みが徐々に進んでいる。 所有者不明建物等の流通を促すため、民間事業者に代わって市が空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき調査を支援する事業を試行中 ・公有不動産利活用 もと西中学校跡地について、公募型プロポーザルにより活用事業者の募集を実施した。応募事業者がいなかったことから、活用策について改めて検討を行う。 ・民有不動産利活用 マッチングの支援を実施しているほか、民間事業者が行う規模が大きい開発事業に対し、資金調達の一助となるよう都市再生整備計画を策定	まちづくり景観課	都市建設部